

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 信太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第49期第1四半期 連結累計(会計)期間	第50期第1四半期 連結累計(会計)期間	第49期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	16,786	15,913	69,767
経常利益 (百万円)	1,700	859	5,954
四半期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	782	685	1,495
純資産額 (百万円)	32,991	27,505	26,844
総資産額 (百万円)	86,803	78,853	79,087
1株当たり純資産額 (円)	261.75	198.86	187.08
1株当たり四半期純利 益又は当期純損失 () (円)	7.56	6.51	22.74
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益 (円)			
自己資本比率 (%)	38.0	34.8	33.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,250	934	6,898
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,070	527	2,038
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,123	2,285	2,559
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,623	11,996	13,599
従業員数 (名)	1,386	1,395	1,398

- (注)
1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第49期第1四半期連結累計(会計)期間及び第50期第1四半期連結累計(会計)期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第49期については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については記載しておりません。
 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,395[3,129]
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	754[2,192]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	14,365	4.5
テーマパーク事業	1,054	13.1
その他事業	493	7.0
合計	15,913	5.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりです。

(1) 新設分割

平成21年5月14日開催の当社取締役会、平成21年6月26日開催の株式会社サンリオピューロランド定時株主総会及び平成21年6月29日開催の株式会社ハーモニーランド定時株主総会において、当社及び当社連結子会社である株式会社サンリオピューロランド、並びに株式会社ハーモニーランドは、平成21年7月1日をもって当社及び両連結子会社のテーマパーク事業を株式会社サンリオエンターテイメント（新設会社）に承継することが決議、承認されました。なお、本分割は、当社から承継される資産の帳簿価額の合計額の当社の総資産に対する割合が20%を超えないため、会社法第805条の規定（簡易新設分割）に基づき、当社においては、株主総会の承認を受けずに行っております。詳細等につきましては、「第5 経営の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期における国内外の経済は、米国発の金融危機から端を発した世界不況の中、在庫調整が大企業中心に一巡し生産活動が徐々に回復、輸出も中国をはじめアジア向けが回復しつつあり、景気の底打ちが期待された期間となりました。しかしながら、雇用の悪化は止まらず、消費環境は引き続き悪化しており、世界各国の財政支出による需要創出の域を出る状況ではありませんでした。国内外ともに消費者の生活防衛意識は一段と高まっており、当社グループにとって厳しい消費環境でありました。

このような状況の中、当第1四半期の売上高は159億円（前年同期比5.2%減）となりました。うち国内の売上高は、110億円（同9.3%減）、海外売上高は、前年同期と比較して円高の影響はありましたが、欧州地域の大幅な伸びにより49億円（同5.5%増）となり海外売上高比率は30.8%となりました。営業利益はソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業における国内ライセンスと、テーマパーク事業の低迷により10億円（同38.9%減）となりました。

経常利益は、支払利息や海外ロイヤリティの外国税額（租税公課）があり8億円（同49.4%減）となりました。前年同期比では当四半期末の為替が前期末レートより円高になったことから先物為替予約に差損が生じたことにより営業外損益が悪化しました。税金等調整前四半期純利益は、8億円（同47.2%減）となり、テーマパーク事業の組織再編によりタックスプランを見直した事により法人税等調整額が減少して四半期純利益は6億円（同12.4%減）となりました。

なお、すべての海外の連結子会社は12月決算であり、当第1四半期の対象期間は、2009年1月～3月であります。

事業の種類別セグメントの業績

- ・ ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業：売上高143億円（前年同期比4.5%減）、
営業利益20億円（同20.0%減）

この減収の要因は、国内物販において、全般的に不振の百貨店やチェーンストアへの納品が減少したことやコンビニエンスストア向けなどの特注が減少したこと、そして、国内ライセンスにおいて、玩具やお土産用雑貨などが低迷したことによります。さらに、世界不況の中、全般的に輸出が低迷したことによりますが、当社国内の既存店の売上高（直営店及び百貨店の当社直営ショップベース）は前年同期比99.3%と健闘し、また好調な欧州地域も為替の影響に打ち消されましたが増収を維持できました。減益の主な要因は、主に国内ライセンスの低迷によります。

商品・キャラクター面では、国内外において、ライセンスは『ハローキティ』を中心に展開、国内物販においても、安定した人気の「アイ・ラブ・ハローキティ」シリーズや大人の女性を意識した日用品ブランド「ウレシイマーケット」等が引き続き好評でした。さらに『ハローキティ』の35周年記念商品が加わり直営店舗の売上高は前年並みを維持することができました。

- ・ テーマパーク事業：売上高10億円（前年同期比13.1%減）、営業損失4億円（同2億円減益）

この減収減益の主な要因は、東京多摩市のサンリオピューロランドの不振によるものであります。4月より宝塚歌劇団スタッフの手による新作ミュージカル「ハローキティとオズの魔法の国」、そして、サンリオ香港によって現地で大成功したロールプレイング型体験ゲーム「ブラック・ワンダー」を逆輸入して消費不況の影響の打破を狙いましたが、入場者数は136千人（前年同期比15千人減）と期待した集客には結びつきませんでした。

大分県のハーモニーランドでは、高速道路の値下げやサンリオ店舗の前売券割引キャンペーン、そして、プロバレーチームを招いたイベント等が奏功し、円高や新型インフルエンザの影響により台湾、韓国からの団体が大幅に減少しましたが、入場者数は75千人（前年同期比6千人増）となりました。

- ・ その他事業：売上高4億円（前年同期比7.0%減）、営業損失0.9億円（同0.1億円減益）

事業内容は、主にレストラン事業、不動産賃貸、ロボット製作です。減収・減益の主な要因は、レストラン事業において前年キャンペーンの特注があったことにより売上高が減少したためです。

所在地別セグメントの業績

前期より米国（ブラジルを含む）、台湾、香港の連結子会社の決算期を3月より12月に変更したために、以下の北米とブラジル、台湾、香港を含む地域の前年同期比数値は2008年4月～6月と2009年1月～3月との比較になります。欧州、その他地域については、2008年1月～3月と2009年1月～3月との比較となります。

・ 日本：売上高113億円（前年同期比10.7%減）、営業利益4億円（同61.3%減）

減収の主な要因は、前述のとおりコンビニエンスストアへの特注やライセンス商品を含む国内の消費環境の不振によります。減益の主な要因は、国内ライセンスとテーマパークによります。

・ 欧州：売上高23億円（前年同期比6.8%増）、営業利益6億円（同3.0%減）

欧州地域は景気後退局面にもかかわらず物販、ライセンスとも全般的には好調に推移し、ユーロに対する円高の影響を受けましたが増収となりました。一方、利益面では、人材補強による人件費の増加はありましたが、現地通貨ベースでは大幅増益にも拘らず、若干の減益となりました。物販事業は、主にイタリア、スペインでの受注増、フランス、ドイツ、ベルギーでの取引先の増加によって増収となりました。同様にライセンス事業においても、引き続き北欧の大手アパレル企業H & M社をはじめとして、フランス、スペイン、イギリス、イタリアで主に衣料を中心とした『ハローキティ』のライセンスが伸びました。

・ その他の地域：売上高22億円（前年同期比17.4%増）、営業利益3億円（同8.5%増）

a 北米：売上高11億円（前年同期比11.6%増）、営業利益2億円（同95.5%増）

対象期間の北米経済は、前年同期のガソリン価格の高騰による消費不振に変わって、自動車業界を中心として生産活動の縮小に伴う失業者の大幅な増加やその後のさらなる住宅価格の下落に拍車がかかるなど消費環境は厳しい状況が続きました。しかしながら、ライセンスへの人材投入などを図り、収益力が高まりつつあります。

b その他の地域（主にブラジル、アジア）：売上高10億円（前年同期比24.2%増）、
営業利益1億円（同39.1%減）

ブラジルは、為替の影響を大きく受けております。アジアにおいては、台湾では、全般的な消費不振に加えコンビニエンスストア向けの特注が減少、香港では、欧州向けの輸出が伸びました。韓国においては売上高は現地通貨ベースでは、前年同期比2%増収となりましたが、大幅な円高・ウォン安により減収・減益となりました。中国は、昨年来の景気の混乱から今年1月までライセンスの在庫投資が落ち込み、その後、回復しつつも取り戻すまでにいたりませんでした。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は788億円で前連結会計年度末比2億円減少しました。資産の部の主な増加項目は、主に株価の回復により投資有価証券が8億円増加、長期貸付金が8億円増加いたしました。減少項目としては、借入金の返済等により現金及び預金が16億円、受取手形及び売掛金が11億円減少いたしました。負債の部は513億円で有利子負債の返済等により8億円減少いたしました。純資産の部は、四半期純利益で6億円、その他有価証券評価差額金で7億円、為替換算調整勘定で5億円の増加、配当金の支払による13億円の減少等により、275億円と6億円増加いたしました。自己資本比率は34.8%と前連結会計年度末比0.9ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは9億円（前年同期比23億円の収入減少）の収入となりました。これは主に営業利益10億円（同6億円減）、減価償却及び引当金繰入で6億円（同微減）の収入に対し、売上債権、仕入債務、棚卸資産等の増減により運転資金増加で3億円（同21億円減少）、利息、法人税等に6億円（同微減）支出したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは5億円の支出となりました（同5億円支出減少）。これは主に有形及び無形固定資産取得のための5億円の支出によるものです。なお、投資有価証券の取得及び貸付による支出の減少により前年同期比4億円支出が減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは22億円（同1億円支出増加）の支出となりました。借入金・社債の返済により8億円、配当金に13億円支出したためです。

以上の結果、当第1四半期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ16億円減少し、119億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)前連結会計年度末に計画中であった、(株)サンリオ(当社)の名古屋ギフトゲートのギフト店舗設備新設(ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業)については、平成21年4月に完了いたしました。また、(株)サンリオ(当社)の磐田ギフトゲートのギフト店舗設備新設(ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業)については、平成21年6月に完了いたしました。

(2)当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	309,000,000
B種優先株式	1,000,000
計	310,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,148,431	88,148,431	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
B種優先株式	1,000,000	1,000,000		(注)
計	89,148,431	89,148,431		

(注) B種優先株式の内容は以下の通りであります。

項目	B種優先株式	
単元株式数	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。	
優先配当金	計算方法	発行価額(10,000円)に、下記の配当年率を乗じて算出した額。(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。) 配当年率 = 日本円TIBOR(半年物) + 4.0%
	中間配当金	上記優先配当金の2分の1の金銭。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
	累積条項	累積
	参加条項	非参加
残余財産の分配	普通株主および普通登録質権者に先立ち1株につき10,000円を支払う。	
買入消却	当会社はいつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。	
強制償還	期間	平成19年3月23日(金)以降
	価額	発行価額の107%に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日及び償還日を含む。)で日割り計算した額(小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算する。
	一部償還	直前期末の優先株主名簿に記載された所有株式数による比例配分とする。

項目		B種優先株式
議決権		資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無		該当事項はありません。
株式の併合または分割、新株引受権の付与		法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。新株引受権または新株予約権もしくは新株予約権付き社債の引受権を与えない。
普通株式への転換予約権	転換期間	平成22年3月23日以降
	当初転換価額	平成22年3月23日(火)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、上記計算の結果、当初転換価額が110円(以下「下限当初転換価額」という。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。
	転換価額の修正	平成22年3月24日(水)以降、毎年3月23日および9月23日(以下「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の60%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、修正後転換価額が当初転換価額の140%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
	転換価額の調整	<p>転換価額は、平成22年3月23日(火)以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>() 下記 () に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合は除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>() 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方式により、当社の普通株式を新たに発行する。</p>

項目	B種優先株式
<p>普通株式への 転換予約権</p>	<p style="text-align: center;"> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額をもって転換により}}{\text{当該期間内に発行された株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$ </p> <p>() 下記 () に定める時価を下回る当初価額をもって普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降にこれを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>当社は、上記に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>() 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>() その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>() 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。</p> <p>転換価額調整式中の用語等</p> <p>() 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>() 転換価額調整式に使用する「時価」は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記 () ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>() 転換価額調整式に使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p>

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,990
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	599,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,197
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成24年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 1,197 当社普通株式1株の資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは臨時雇用者の地位を有していることを要します。ただし、新株予約権者が、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のあるものとして取締役会で承認された場合はこの限りではないものとします。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを継承するものとします。 3 新株予約権の行使は一個単位とし、一個未満の行使は認めないものとします。 4 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。 5 その他の権利行使にあたっての手続き等具体的細目については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めに従うものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。ただし、本件新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであること並びに、新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日		89,148		14,999		5,003

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,000,000		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 847,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,283,500	872,835	
単元未満株式	普通株式 17,731		
発行済株式総数	89,148,431		
総株主の議決権		872,835	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区 大崎1-6-1	847,200		847,200	1.0
計		847,200		847,200	1.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	792	792	850
最低(円)	700	724	774

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
2. 上記の株価は当社の普通株式に係るものであり、B種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,259	13,891
受取手形及び売掛金	8,315	9,431
商品及び製品	4,924	4,703
仕掛品	205	73
原材料及び貯蔵品	300	240
その他	2,934	2,714
貸倒引当金	83	71
流動資産合計	28,857	30,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,520	7,372
土地	11,375	11,290
その他(純額)	1,382	1,401
有形固定資産合計	20,279	20,063
無形固定資産		
投資その他の資産	572	448
繰延税金資産	8,610	8,694
その他	21,376	19,726
貸倒引当金	895	881
投資その他の資産合計	29,092	27,539
固定資産合計	49,943	48,052
繰延資産	53	51
資産合計	78,853	79,087
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,817	6,453
短期借入金	17,315	17,947
未払法人税等	545	677
賞与引当金	659	370
返品調整引当金	92	105
その他	5,942	5,411
流動負債合計	30,372	30,964
固定負債		
社債	5,697	5,607
長期借入金	6,744	7,127
退職給付引当金	6,910	6,884
役員退職慰労引当金	403	457
その他	1,220	1,201
固定負債合計	20,976	21,278
負債合計	51,348	52,243

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,999	14,999
資本剰余金	8,732	10,095
利益剰余金	9,874	9,189
自己株式	954	954
株主資本合計	32,652	33,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,142	1,893
繰延ヘッジ損益	62	51
為替換算調整勘定	3,969	4,563
評価・換算差額等合計	5,174	6,508
少数株主持分	26	22
純資産合計	27,505	26,844
負債純資産合計	78,853	79,087

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	16,786	15,913
売上原価	7,447	7,190
売上総利益	9,339	8,723
返品調整引当金繰入額	9	-
返品調整引当金戻入額	-	13
差引売上総利益	9,330	8,736
販売費及び一般管理費	1 7,567	1 7,658
営業利益	1,762	1,078
営業外収益		
受取利息	80	74
為替差益	162	-
その他	74	82
営業外収益合計	316	157
営業外費用		
支払利息	185	157
租税公課	141	100
その他	53	117
営業外費用合計	379	375
経常利益	1,700	859
特別利益		
貸倒引当金戻入額	23	6
その他	0	-
特別利益合計	23	6
特別損失		
固定資産処分損	-	8
たな卸資産評価損	79	-
その他	19	0
特別損失合計	99	8
税金等調整前四半期純利益	1,624	857
法人税、住民税及び事業税	290	357
法人税等調整額	547	187
法人税等合計	838	169
少数株主利益	4	2
四半期純利益	782	685

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,624	857
減価償却費	393	341
長期前払費用償却額	24	23
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	20
賞与引当金の増減額（は減少）	284	289
受取利息及び受取配当金	114	74
支払利息	185	157
売上債権の増減額（は増加）	3,537	518
たな卸資産の増減額（は増加）	43	386
その他の資産の増減額（は増加）	122	82
仕入債務の増減額（は減少）	1,670	474
未払消費税等の増減額（は減少）	122	80
その他の負債の増減額（は減少）	467	314
その他	6	2
小計	3,716	1,425
利息及び配当金の受取額	137	121
利息の支払額	112	112
法人税等の支払額	491	499
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,250	934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	31	1
定期預金の払戻による収入	208	30
有形固定資産の取得による支出	319	431
投資有価証券の取得による支出	208	11
投資有価証券の売却による収入	10	-
貸付けによる支出	286	15
差入保証金の回収による収入	182	63
その他	626	162
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,070	527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	612	43
短期借入金の返済による支出	368	244
長期借入金の返済による支出	598	816
社債の発行による収入	-	494
社債の償還による支出	350	350
配当金の支払額	1,346	1,357
その他	71	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,123	2,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	276
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	177	1,602
現金及び現金同等物の期首残高	12,445	13,599
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,623	11,996

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金 12,926百万円	現金及び預金 12,259百万円
預入期間が3か月超の定期預金 303百万円	預入期間が3か月超の定期預金 262百万円
現金及び現金同等物 12,623百万円	現金及び現金同等物 11,996百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	88,148,431
B種優先株式(株)	1,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	847,314

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 取締役会	普通株式	資本剰余金	873	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年5月28日 取締役会	B種優先株式	資本剰余金	489	489.90	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,043	1,212	530	16,786		16,786
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	166	287	28	482	(482)	
計	15,209	1,500	559	17,269	(482)	16,786
営業利益 又は営業損失()	2,522	211	71	2,239	(476)	1,762

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分により行っております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	売上区分	主な内容
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所・食卓用品、バス・洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌
	映画・ビデオ	ビデオソフト販売
	著作権の許諾	ライセンス管理
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料
	演劇	ミュージカル等の企画・公演
その他事業	レストラン	レストラン、ケンタッキーフライドチキン
	不動産賃貸業	不動産の賃貸
	ロボットの製作・賃貸	ロボットの製作・賃貸
	映画製作	製作委員会

3. 棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間のソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業の営業利益は12百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,365	1,054	493	15,913		15,913
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	141	317	32	490	(490)	
計	14,507	1,371	525	16,404	(490)	15,913
営業利益 又は営業損失()	2,018	429	91	1,498	(420)	1,078

- (注) 1. 事業区分の方法
当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分により行っております。
2. 各事業区分の主な内容

事業区分	売上区分	主な内容
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所・食卓用品、バス・洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌
	映画・ビデオ	ビデオソフト販売
	著作権の許諾	ライセンス管理
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料
	演劇	ミュージカル等の企画・公演
その他事業	レストラン	レストラン、ケンタッキーフライドチキン
	不動産賃貸業	不動産の賃貸
	ロボットの製作・賃貸	ロボットの製作・賃貸
	映画製作、配給	製作委員会

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,702	2,157	1,925	16,786		16,786
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,062	0	373	1,436	(1,436)	
計	13,765	2,157	2,299	18,222	(1,436)	16,786
営業利益	1,269	694	296	2,260	(497)	1,762

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の主な内訳は次の通りであります。
欧州...イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
その他の地域...米国、香港、台湾、韓国、ブラジル、中国
3. 棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間の日本における営業利益は12百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,349	2,304	2,260	15,913		15,913
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,210	11	454	1,675	(1,675)	
計	12,559	2,315	2,714	17,589	(1,675)	15,913
営業利益	491	673	321	1,486	(408)	1,078

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の主な内訳は次の通りであります。
欧州...イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
その他の地域...米国、香港、台湾、韓国、ブラジル、中国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,170	2,474	4,645
連結売上高(百万円)			16,786
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.9	14.7	27.7

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。
 欧州...イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
 その他の地域...米国、香港、台湾、韓国、タイ、ブラジル、中国
 3. 海外売上高は、親会社と本邦連結子会社の輸出高及び米国、香港、台湾、韓国、ドイツ、ブラジル並びに中国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,308	2,594	4,902
連結売上高(百万円)			15,913
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.5	16.3	30.8

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。
 欧州...イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
 その他の地域...米国、香港、台湾、韓国、タイ、ブラジル、中国
 3. 海外売上高は、親会社と本邦連結子会社の輸出高及び米国、香港、台湾、韓国、ドイツ、ブラジル並びに中国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
198.86円	187.08円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 7.56円	1株当たり四半期純利益 6.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	782	685
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	660	568
普通株主に帰属しない金額(百万円) 優先株式配当金	121	117
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,301	87,301

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

新設分割

当社及び当社連結子会社である株式会社サンリオピューロランド、並びに株式会社ハーモニーランドは、平成21年7月1日に当社及び両連結子会社のテーマパーク事業を会社分割し、株式会社サンリオエンターテイメント(新設会社)に承継いたしました。

企業分割を行った主な理由

今回の会社分割は、子会社も含めた当社グループのテーマパーク事業の再編の一環として、グループ各社で保有する本件事業資産・負債を集約し、一体運営を行うことで事業効率の改善並びに、資産の帰属を一元化することで事業採算の明確化や意思決定の迅速化を通して、当社グループのテーマパーク事業における収益力及び競争力の向上を図ることを目的に実施いたしました。

企業分割日

分割期日 平成21年7月1日

分割登記 平成21年7月1日

企業分割の法的形式

分社型新設分割

事業承継企業の名称

株式会社サンリオエンターテイメント

承継企業の議決権比率

100.0%

2【その他】

平成21年5月28日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 873百万円

B種優先株式 489百万円

1株当たりの金額 普通株式 10.00円

B種優先株式 489.90円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

普通株式 平成21年6月26日

B種優先株式 平成21年6月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 一生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 一生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。